

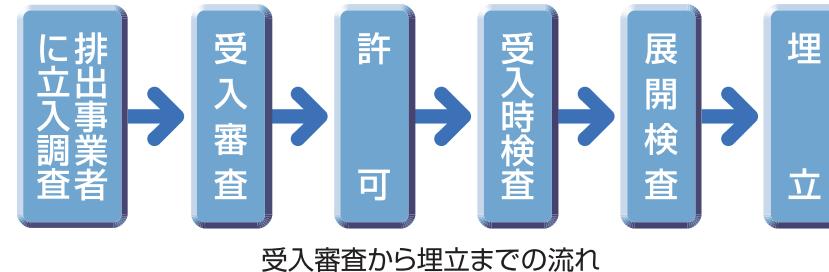
## ●ごみの受け入れ体制は?

Q5

許可されたもの以外は最終処分場に受け入れないということですが、チェック体制はどのようになっていますか?

ごみの受け入れについては、次のような検査体制があります。

- 排出事業場の立入調査を実施して、ここで採取したごみのサンプルを分析し、その結果から受入を許可するかどうかを決定する
  - 処分場の入口で運搬車両の中身を監督員が目視検査する（受入時検査）
  - 運搬車両から荷降ろしをする際にごみを広げて監督員が検査をする（展開検査）など
- また、このような体制に加え、周辺地域に住む方々との話し合いによって、住民参加による確認や点検が行われます。



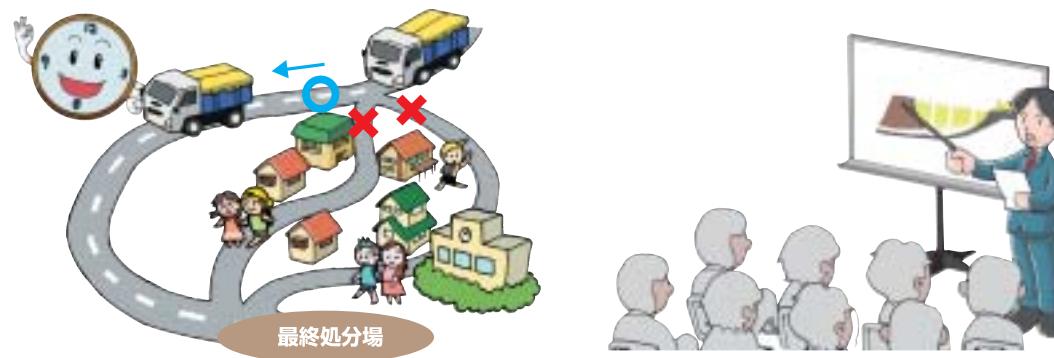
Q6

ごみを積んだ大型トラックが町の中を走ると、危険はないのですか?

ごみの運搬車両が交通安全規則を守ることはもちろんのこと、周辺地域に住む方々の迷惑にならないように、処分場の管理者と周辺地域の方々とが話し合って、生活環境を保全するため次のようなルールを取り決めています。

- ①運搬車両が通る路線を決める
- ②通勤・通学時間と重ならないよう、ごみを搬入できる時間帯を決める
- ③日曜・祝祭日はごみを搬入しないなど

また、処分場の管理者は安全講習会を開いて、運転者一人ひとりにルールの周知徹底を図っています。さらに、こういったルールがきちんと守られているかどうか、周辺住民の方が監視しています。



●発行——栃木県 生活環境部 環境整備課  
財団法人 栃木県環境保全公社

●問合せ先——栃木県 生活環境部 環境整備課  
馬頭町 住民生活課 環境整備対策室 TEL.0287-92-1110

TEL.028-623-3227 〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 (平成15年9月発行)  
TEL.028-622-7654 〒320-0043 宇都宮市桜 2-2-28

グリーン・ライフ  
Green Life

快適で安全な暮らしのために

ばとう



## トピック

本号では、最終処分場の安全の確保と周辺環境を保全するための主なしきみについて紹介します。



# 管理型最終処分場のしくみはどうなってるの？

最終処分場には、安全を確保し、周辺環境を保全するために様々なしくみがあります。  
最終処分場のしくみについて、お知らせします。

Q1

最終処分場は、大雨や地震に対しても  
安全なのですか？

最終処分場は、地形、地質、地盤などを十分に考慮したうえで、大雨や阪神・淡路大震災クラスの地震でも安全性が確保できるように設計・施工されています。

さらに、万が一の場合に備えて、ふだんから処分場の設備を定期的に点検・補修して、安全性を維持しています。



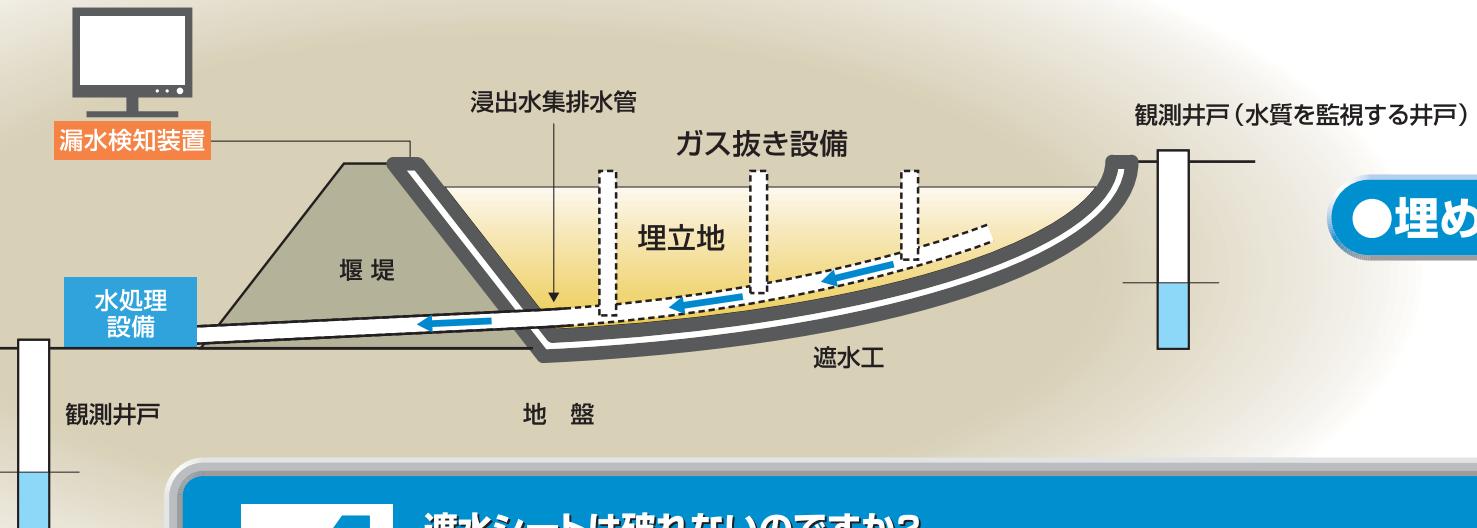
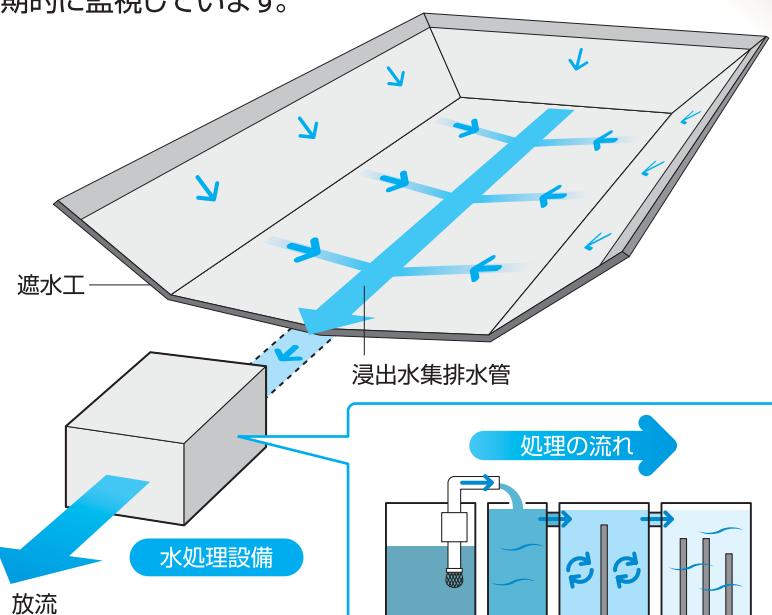
●処分場の構造は？

Q2

埋め立てられたごみに触れた水が、  
地下水を汚染しないか心配です。

埋め立てられたごみに触れた水は、埋立地から外に漏れ出さないように、集排水管を通って水処理設備へすみやかに集められ、適正に処理されてきれいな水になります。

さらに、埋立地の周囲には、観測井戸を設けて地下水の水質を定期的に監視しています。



●埋め立て中の管理は？

Q4

遮水シートは破れないのですか？  
もし、万が一、遮水シートが破れた場合は、補修できるのですか？

遮水シートは、衝撃や劣化に耐えられる構造となっているので簡単には破れません。遮水工は、安全性を高めるために二重の遮水シートと保護マットを組み合わせた5層構造などで施工されています。さらに、その上に厚さ50cm以上保護土をかぶせるなど、重機が走っても遮水工が破損しない構造になっています。

なお、万が一の場合に備えて、遮水シートと遮水シートの間に漏水検知装置を設置し、常時漏水をチェックすることにより、小さな破損部分でもいち早く発見できます。

漏水が検知された場合は、細い孔を掘って、シート表面の破れた部分に補修剤を流し込んで固めるなどの方法により、すみやかに補修し、地下への浸透を防ぎます。

